

静岡県告示第238号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

令和3年3月19日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

下藪田女池谷 急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる標柱により表示された土地

郡市	区町	大字	字	地番
藤枝市		藤岡四丁目	女池ケ谷	次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から33号までを順次結んだ線及び標柱1号と33号を結んだ線に囲まれた区域
				11-2 1号
				843-1 2号
				827-18 3号
				827-5-1 4号
				827-4 5号
				827-1 6号
				900-23 7号
				900-23 8号
				900-21-1 9号
				900-40 10号
				900-40 11号
				900-40 12号
				900-14 13号
				900-12-1 14号
				900-10-2 15号
				900-9 16号
				900-8 17号
				900-4 18号
				892 19号
				893 20号
藤岡三丁目	881 21号			

		”	878-1	22号
		”	874-1	23号
		”	872-1	24号
		”	867-4	25号
		”	863	26号
		”	833-24	27号
		”	837-4	28号
		”	833-15	29号
		”	831-3	30号
		”	842-1	31号
		”	842-1	32号
		藤岡四丁目	11-2	33号